

旅券(パスポート)発給状況

(令和6年1月～12月)

高知県文化生活部 文化国際課

(利用上の注意)

1. 「発行件数」とは、新規・切替発給及び残存期間同一（変更及び査証欄無し）の申請に基づき、新しい旅券を発行した件数です。
2. 「申請件数」とは、新規・切替発給、渡航先追加、残存期間同一（変更及び査証欄無し）の申請のあった件数です。
3. 「交付件数」とは、新規・切替発給、渡航先追加、残存期間同一（変更及び査証欄無し）の申請に基づき、旅券を交付した件数です。
4. 申請日、発行日及び交付日は異なるため、申請件数、発行件数及び交付件数は一致しません。
5. 端数処理により、内訳の合計が100%とならない（計欄と一致しない）場合があります。

目 次

1. 旅券の概要

(1) 旅券の意義	1
(2) 旅券の種類	1
(3) 旅券の効力	1
(4) IC旅券について	1

2. 旅券の取扱状況

(1) 概要	2
(2) 男女別発行件数	2
(3) 年代別発行件数	2
(4) 効力別発行件数	2
(5) 月別発行件数	3
(6) 都道府県別発行件数	3
(7) 窓口別申請件数	3
(8) 出国者数	3

3. 発行状況

(1) 発行件数の推移	4
(2) 男女別・年代別発行件数	5
(3) 令和6年月別・効力別発行件数	8
(4) 令和6年都道府県別発行件数	9

4. 申請・交付状況

(1) 申請件数の推移	11
(2) 令和6年月別申請件数	12
(3) 令和6年市町村別申請件数	13
(4) 令和6年月別交付件数	14
(5) 令和6年日曜交付件数	14
(6) 令和6年紛失等届出件数	14

(参考資料)

1. 旅券発行と出国者数の状況

(1) 旅券発行件数と出国者数の状況	15
(2) 令和5年の出国者数（年齢別・性別）	17

2. 旅券関係年表	18
-----------	----

1. 旅券の概要

(1) 旅券の意義

旅券は、日本国政府による国籍と身元の公的な証明書であり、外国政府に対して、その旅券を所持する人が安全に旅行及び滞在ができるよう要請する公文書です。

諸外国の政府は、旅券により、その所持人の国籍をはじめ身元を確認し、自国内への入国・滞在等を認め、また、必要な場合にはその所持人を保護し扶助することになっていきますから、旅券は海外旅行者にとって欠くことのできない、非常に重要な公文書といえます。

(2) 旅券の種類

旅券には、一般旅券と公用旅券の2種類があり、一般旅券には、10年旅券と5年旅券があります。

公用旅券は、国の用務のため外国に渡航する方及びその同伴者に対して発給され、一般旅券は、その他の方に対して発給されます。

公用旅券は、国(外務省)が直接取扱っており、一般旅券は国内では各都道府県において取り扱っています。

この冊子には、高知県における一般旅券の取扱状況を掲載しています。

(3) 旅券の効力

一般旅券は、現在すべての国(地域)への渡航に、その有効期間中であれば何回でも使用でき、旅券発行の日から10年間または5年間有効です。

(4) IC旅券について

平成18年3月から「IC旅券」が導入されました。IC旅券には、国籍や氏名、生年月日などの身分事項や顔画像を記録したIC(集積回路)チップが搭載されています。

このIC旅券の導入により、旅券の顔写真を貼り替えるなどの偽造をしても、ICチップに記録された情報と照合することで偽造を見破ることが容易となるため、旅券の偽変造がより困難になりました。

また、ICチップに記録された顔画像とその旅券を提示した人とを照合する電子機器が各国に配備されていくと、成りすましによる不正使用防止の効果も期待されます。

2. 旅券の取扱状況

(1) 概要

高知県における旅券の発行件数は、平成12年の一般旅券発行件数が、過去最高の22,011件となりました。

しかし、平成13年に起きた米国同時多発テロなどの影響を受けて減少に転じ、特に平成15年はイラク戦争やSARSなどの影響により大幅に減少しました。

平成16年以降は回復傾向を維持していましたが、平成20年は原油高を原因とした航空賃の著しい上昇などが影響し減少しました。

平成21年、22年は円高傾向により再び増加に転じていましたが、平成23年は東日本大震災による自粛傾向により減少し、平成25年は円安による渡航費上昇や中国と韓国への渡航需要減少で大きく減少し、平成27年まで減少が続きました。

平成28年から平成31年・令和元年までは4年続けて増加しましたが、令和2年からは新型コロナウイルス禍の影響で大幅に減少し、令和元年の12,980件に対し、令和2年が3,428件（令和元年比26.4%）、令和3年が1,219件（令和元年比9.4%）、令和4年が2,807件（令和元年比21.6%）となりました。

令和5年5月にコロナが季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられたことなどから発行数は回復に転じ、令和5年が9,211件（令和元年比71.0%）、令和6年が10,675件（令和元年比82.2%）となっています。

(2) 男女別発行件数

男女別では、男性が4,492件（42.1%）、女性が6,183件（57.9%）となっており、平成8年以降女性の発行件数が男性の発行件数を上回る状況が続いています。

(3) 年代別発行件数

旅券の発行件数を申請者の年代別に見ると、従来から若い年代層が多く令和6年には20代2,305件（21.6%）、20歳未満2,205件（20.7%）と続きました。

(4) 効力別発行件数

効力別発行件数は、平成15年以降は5年旅券の発行割合が高くなっていましたが、平成18年からは再び10年旅券の発行割合が高くなり、令和6年（新規・切替）は、10年旅券が6,491件（61.6%）、5年旅券が4,039件（38.4%）となりました。

(5) 月別発行件数

月別の発行件数では、5月が多く、次いで3月と7月が同数、6月と続いています。

(6) 都道府県別発行件数

高知県の状況を全国的にみると、発行件数では、全国第44位(前年と同じ)、人口1,000人あたりの件数では、16.2件で全国39位(前年38位)となっています。

(7) 窓口別申請件数

(A) 県の窓口

① 県庁パスポート窓口

県庁パスポート窓口での申請件数は9,522件(前年8,277件)で、前年の115.0%となっています。

また、県全体の申請件数に占める比率は、89.0%となっています。

② 幡多パスポート窓口

平成4年6月に開設した幡多パスポート窓口(毎週月、水、金曜日)での申請件数は709件(前年586件)で、前年の121.0%となっています。

また、県全体の申請件数に占める比率は、6.6%となっています。

③ 安芸パスポート窓口

平成9年6月に安芸総合庁舎に開設した安芸パスポート窓口(毎週火曜日)での申請件数は207件(前年179件)で、前年の115.6%となっています。

また、県全体の申請件数に占める比率は、1.9%となっています。

④ 須崎パスポート窓口

平成20年4月に須崎総合庁舎に開設した須崎パスポート窓口(毎週木曜日)での申請件数は201件(前年142件)で、前年の141.5%となっています。

また、県全体の申請件数に占める比率は、1.9%となっています。

(B) 市町村の窓口

申請等受理及び旅券交付権限の市町村委譲により、平成26年10月から、東洋町、津野町において取扱いを開始しました。

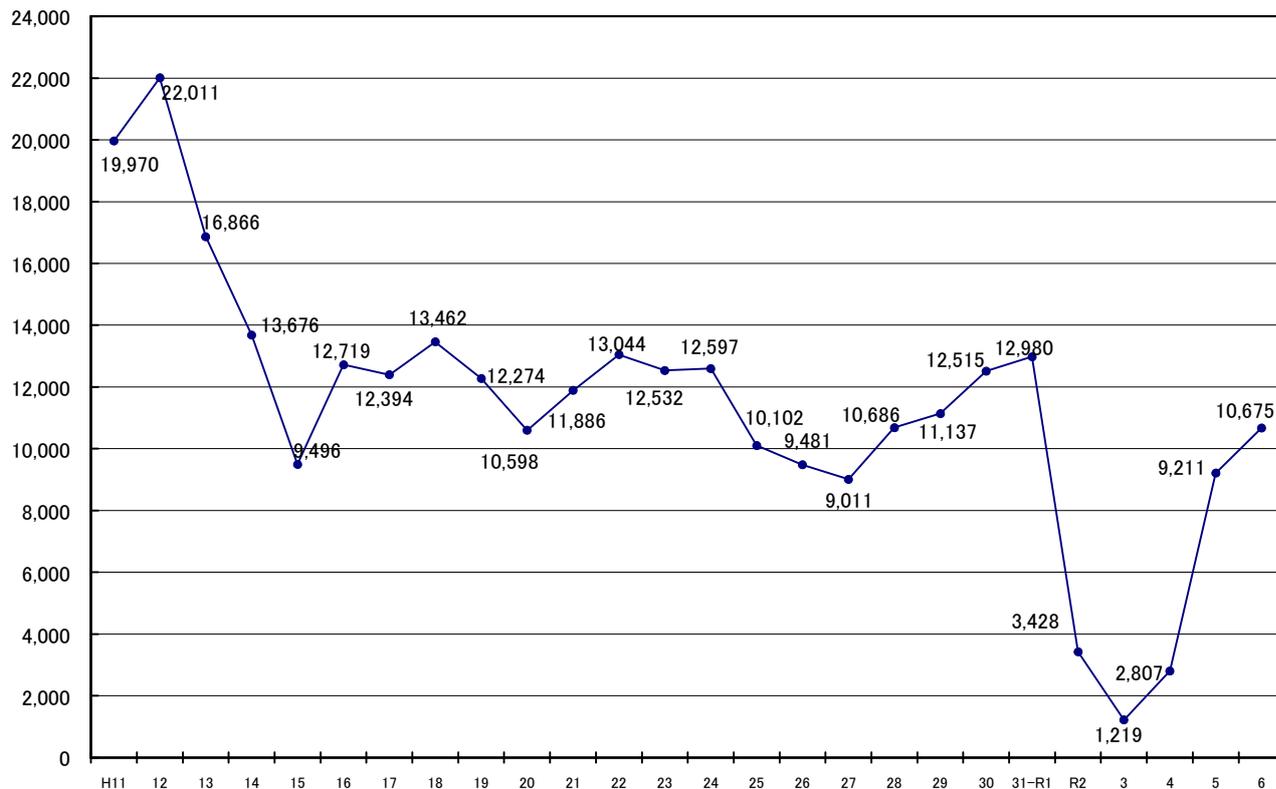
令和6年の申請件数は、東洋町11件(前年11件)、津野町49件(前年29件)となっています。

(8) 出国者数

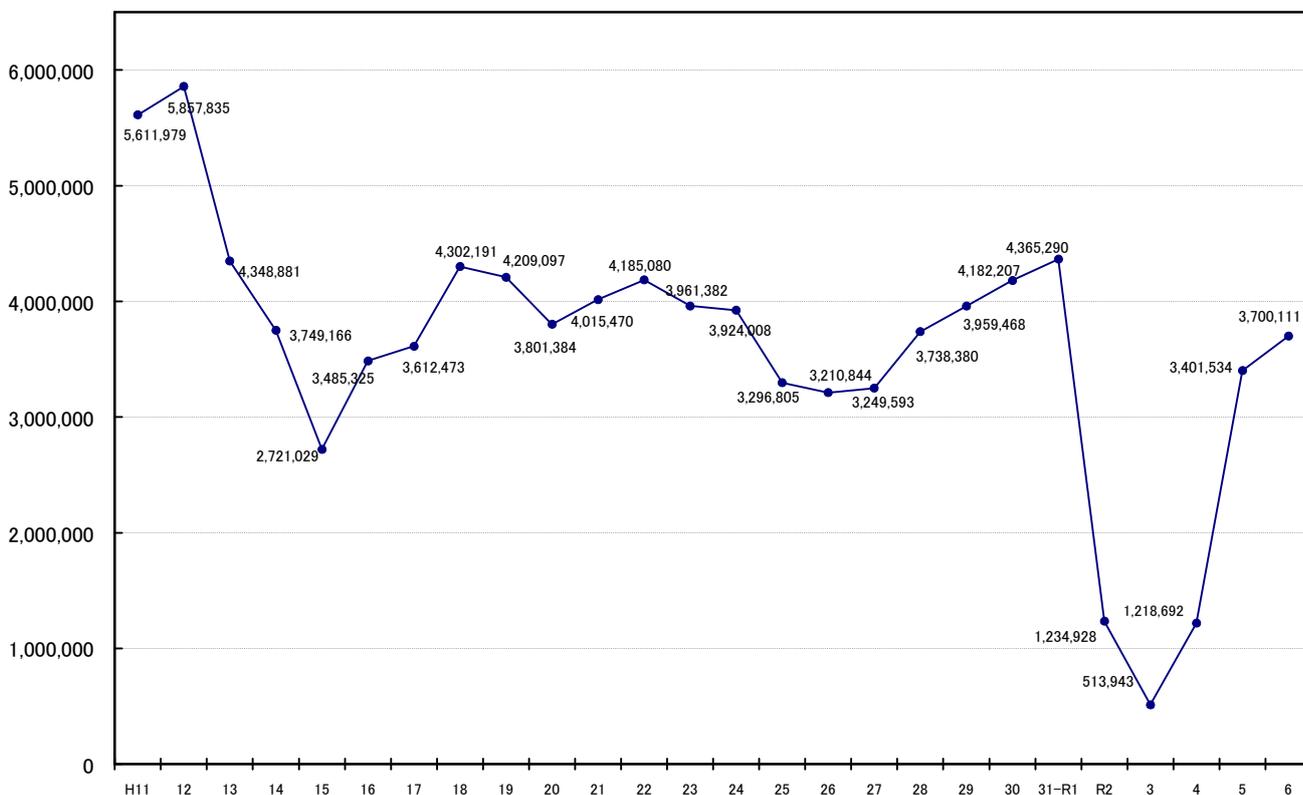
令和5年の全国の出国者数は9,624,158人(令和4年比347.2%、令和元年比47.9%)、高知県の出国者数は17,378人(令和4年比483.9%、令和元年比43.6%)とコロナ禍の影響で大幅に減少した時点から徐々に回復しています。

3. 発行状況

(1) 発行件数の推移
(高知県)



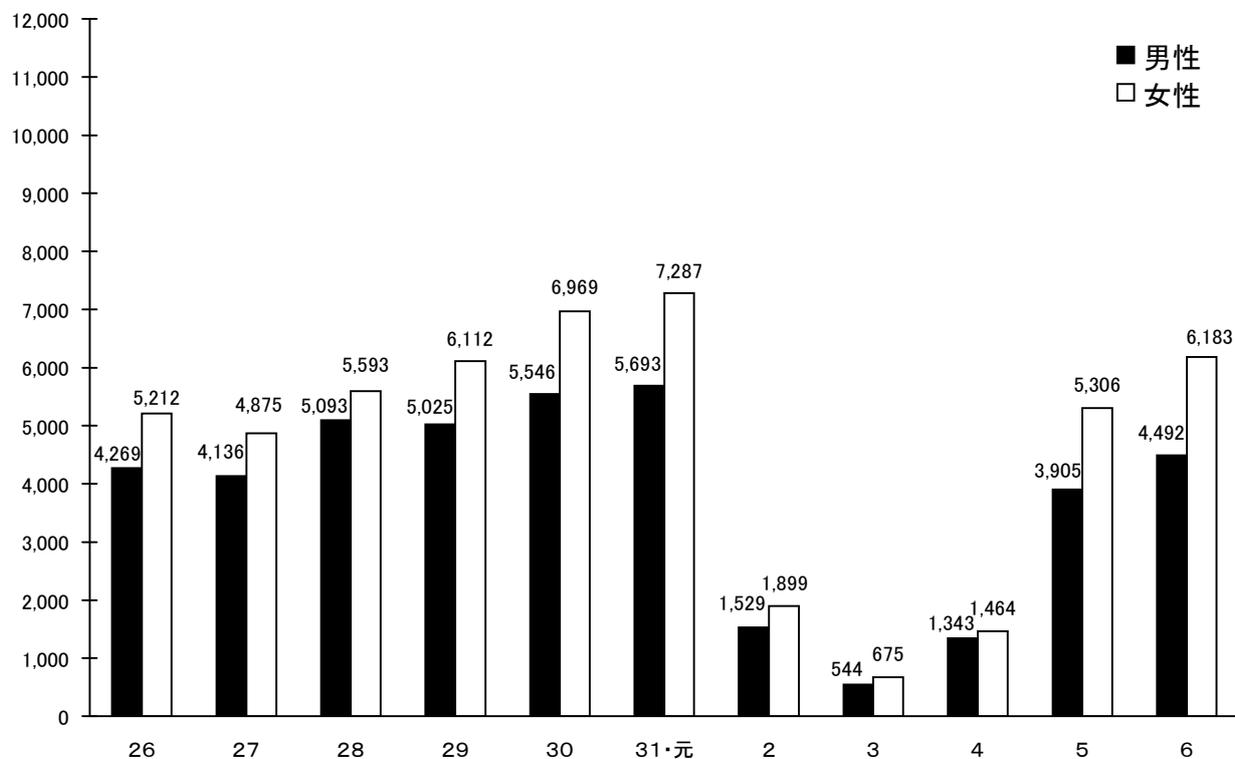
(全 国)



(2) 男女別・年代別発行件数

(A) 男女別発行件数の推移

年	性別		男		女		計	前年比(%)
	件数	比率(%)	件数	比率(%)	件数	比率(%)		
26	4,269	45.0	5,212	55.0	9,481	93.9		
27	4,136	45.9	4,875	54.1	9,011	95.0		
28	5,093	47.7	5,593	52.3	10,686	118.6		
29	5,025	45.1	6,112	54.9	11,137	104.2		
30	5,546	44.3	6,969	55.7	12,515	112.4		
31・元	5,693	43.9	7,287	56.1	12,980	103.7		
2	1,529	44.6	1,899	55.4	3,428	26.4		
3	544	44.6	675	55.4	1,219	35.6		
4	1,343	47.8	1,464	52.2	2,807	230.3		
5	3,905	42.4	5,306	57.6	9,211	328.1		
6	4,492	42.1	6,183	57.9	10,675	115.9		



(B) 年代別発行件数の推移

(単位・件)

年	年代別	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80以上	計
26		1,742	2,169	1,480	1,276	1,277	1,090	358	89	9,481
27		1,693	1,971	1,434	1,175	1,147	1,119	392	80	9,011
28		1,895	2,188	1,572	1,433	1,391	1,518	567	122	10,686
29		2,038	2,189	1,497	1,574	1,530	1,539	639	131	11,137
30		2,478	2,453	1,583	1,754	1,636	1,700	773	138	12,515
31・元		2,668	2,539	1,492	1,773	1,697	1,753	922	136	12,980
2		626	671	425	413	496	477	275	45	3,428
3		192	186	149	203	185	179	99	26	1,219
4		508	521	303	437	432	369	192	45	2,807
5		1,933	1,926	1,029	1,221	1,301	1,105	585	111	9,211
6		2,205	2,305	1,132	1,385	1,498	1,288	738	124	10,675



(C)令和6年月別、年代別、男女別発行件数

(単位・件)

	20未満		20代		30代		40代		50代		60代		70代		80以上		計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
1月	74	97	94	125	31	41	45	71	34	64	41	86	19	33	3	11	341	528	869
2月	72	92	88	121	41	48	49	64	46	65	33	75	34	30	4	4	367	499	866
3月	115	116	87	125	48	52	60	61	55	78	33	77	34	40	2	5	434	554	988
4月	92	95	47	95	51	54	51	78	44	80	34	72	28	29	6	7	353	510	863
5月	100	147	78	107	63	57	73	80	68	84	51	58	32	42	5	7	470	582	1,052
6月	98	124	61	114	34	67	55	68	46	86	50	74	26	38	5	8	375	579	954
7月	94	123	89	125	38	65	62	72	45	89	55	60	24	41	3	3	410	578	988
8月	79	84	110	149	41	53	51	62	55	90	36	66	27	26	4	7	403	537	940
9月	44	57	57	101	43	43	37	58	48	68	31	56	21	31	3	6	284	420	704
10月	49	72	54	104	36	57	49	63	44	71	42	61	30	39	5	8	309	475	784
11月	63	77	84	111	39	40	30	42	37	61	39	56	19	41	3	6	314	434	748
12月	139	102	79	100	39	51	50	54	61	79	43	59	18	36	3	6	432	487	919
合計	1,019	1,186	928	1,377	504	628	612	773	583	915	488	800	312	426	46	78	4,492	6,183	10,675
	2,205		2,305		1,132		1,385		1,498		1,288		738		124		10,675		
	20.7%		21.6%		10.6%		13.0%		14.0%		12.1%		6.9%		1.2%				

20才未満 2,205 名のうち

12才未満

男 331名

女 283名

計 614名

(3) 令和6年月別・効力別発行件数

(単位・件)

	数 次 往 復 用						限定数次	合計
	10年			5年				
	新規・切替	残存期間 同	計	新規・切替	残存期間 同	計		
1月	531	9	540	329		329	0	869
2月	545	7	552	313		313	1	866
3月	592	11	603	384	1	385	0	988
4月	522	14	536	326	1	327	0	863
5月	625	9	634	415	2	417	1	1,052
6月	571	10	581	373	0	373	0	954
7月	590	14	604	383	1	384	0	988
8月	571	9	580	358	0	358	2	940
9月	453	13	466	237	0	237	1	704
10月	493	11	504	278	1	279	1	784
11月	473	12	485	260	3	263	0	748
12月	525	10	535	383	1	384	0	919
合計	6,491	129	6,620	4,039	10	4,049	6	10,675

(4) 令和6年都道府県別発行件数

都道府県	区分	旅券発行件数			日本人人口 (令和5年10月 1日現在) (千人)	人口比(1,000人あたり)	
		件数	順位	前年比(%)		件数	順位
1	北海道	87,778	10	113.0	5,041	17.4	37
2	青森	12,363	43	124.6	1,177	10.5	46
3	岩手	12,989	42	118.8	1,154	11.3	45
4	宮城	39,178	22	108.1	2,239	17.5	36
5	秋田	9,268	47	123.1	909	10.2	47
6	山形	14,139	40	115.1	1,018	13.9	44
7	福島	24,453	29	114.7	1,751	14.0	43
8	茨城	63,427	13	107.6	2,744	23.1	21
9	栃木	38,240	23	111.1	1,848	20.7	29
10	群馬	37,983	24	111.1	1,831	20.7	28
11	埼玉	218,353	5	109.3	7,113	30.7	11
12	千葉	203,153	6	107.3	6,081	33.4	8
13	東京	721,683	1	101.8	13,448	53.7	1
14	神奈川	362,409	2	103.9	8,970	40.4	2
15	新潟	31,911	25	119.6	2,107	15.1	41
16	富山	20,945	33	124.3	987	21.2	25
17	石川	27,488	26	117.8	1,091	25.2	13
18	福井	17,262	39	118.0	729	23.7	20
19	山梨	18,853	36	111.7	776	24.3	18
20	長野	41,413	18	115.6	1,965	21.1	26
21	岐阜	46,761	14	113.5	1,868	25.0	16
22	静岡	86,379	11	111.3	3,449	25.0	15
23	愛知	247,785	4	110.8	7,195	34.4	5
24	三重	41,967	17	113.9	1,669	25.1	14
25	滋賀	44,320	15	113.9	1,367	32.4	9

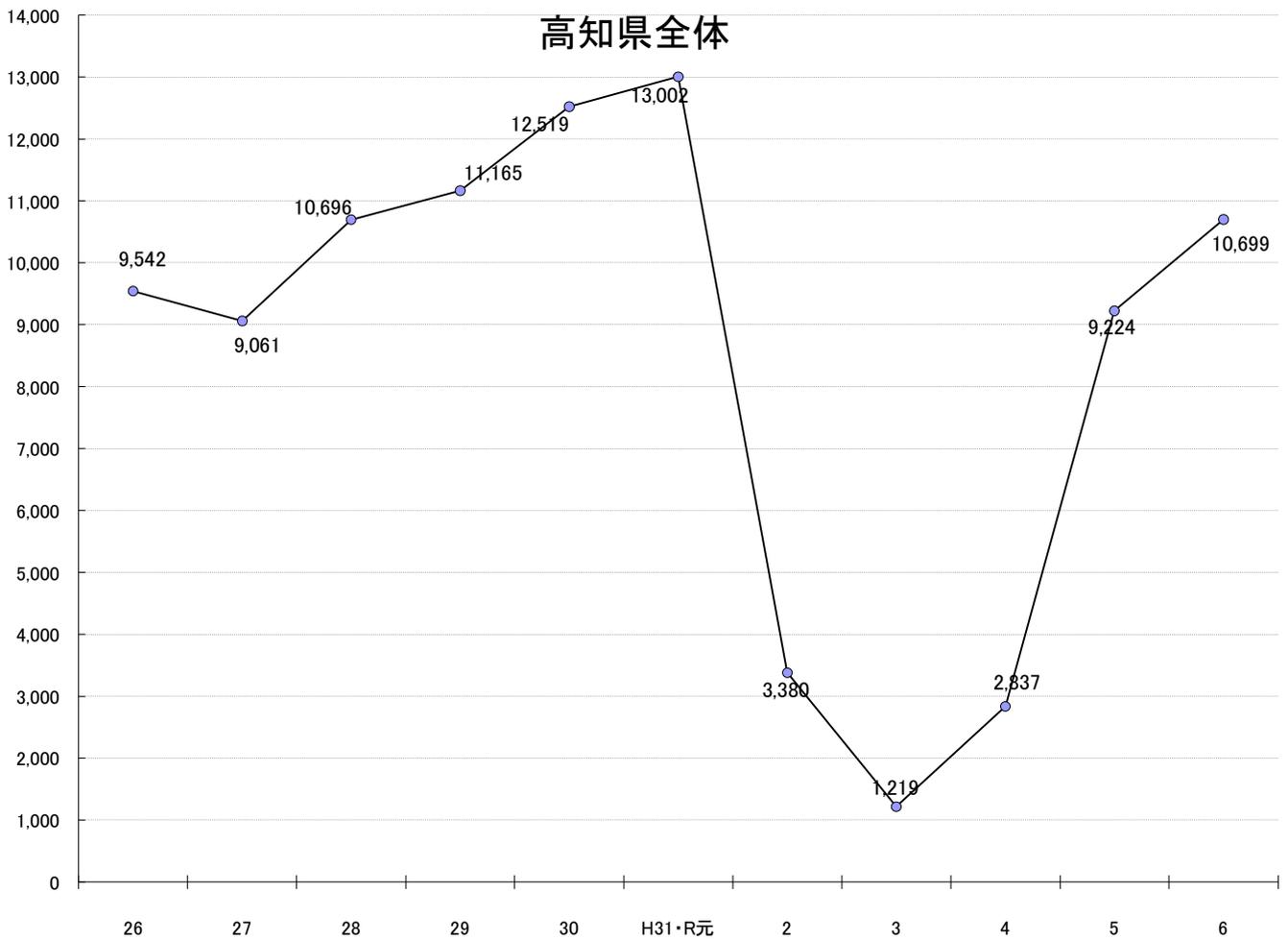
都道府県	区分	旅券発行件数			日本人人口 (令和5年10月 1日現在) (千人)	人口比(1,000人あたり)	
		件数	順位	前年比(%)		件数	順位
26	京都	90,391	9	107.4	2,465	36.7	4
27	大阪	326,643	3	110.2	8,488	38.5	3
28	兵庫	178,247	7	108.0	5,247	34.0	6
29	奈良	40,172	20	110.0	1,279	31.4	10
30	和歌山	19,425	34	115.9	884	22.0	24
31	鳥取	9,787	45	124.5	532	18.4	35
32	島根	9,397	46	123.1	640	14.7	42
33	岡山	40,335	19	117.3	1,814	22.2	23
34	広島	66,137	12	118.4	2,682	24.7	17
35	山口	25,647	27	116.1	1,279	20.1	30
36	徳島	13,365	41	118.6	688	19.4	33
37	香川	19,082	35	117.2	910	21.0	27
38	愛媛	23,973	30	120.3	1,277	18.8	34
39	高知	10,675	44	115.9	660	16.2	39
40	福岡	167,682	8	111.0	5,011	33.5	7
41	佐賀	17,871	37	113.0	786	22.7	22
42	長崎	25,121	28	114.6	1,254	20.0	31
43	熊本	39,928	21	116.2	1,685	23.7	19
44	大分	21,070	32	111.5	1,079	19.5	32
45	宮崎	17,580	38	126.5	1,032	17.0	38
46	鹿児島	23,432	31	119.0	1,533	15.3	40
47	沖縄	43,651	16	108.3	1,443	30.3	12
	(外務省)	0	—	0.0	0	—	—
	合計	3,700,111	—	108.8	121,193	30.5	—

(注) 旅券発行件数は、「外務省旅券統計」による。

人口は、総務省統計局「令和5年10月1日現在推計人口」による。

4. 申請・交付状況

(1) 申請件数の推移



窓口\年	27	28	29	30	H31・R元	R2	3	4	5	6
県庁	7,962	9,426	9,823	10,922	11,448	2,945	1,068	2,532	8,277	9,522
幡多	662	788	796	1,006	962	265	93	177	586	709
安芸	200	224	224	285	236	76	31	71	179	207
須崎	185	201	251	211	284	73	21	50	142	201
東洋町	8	14	14	32	29	10	1	2	11	11
津野町	44	43	57	63	43	11	5	5	29	49
県全体	9,061	10,696	11,165	12,519	13,002	3,380	1,219	2,837	9,224	10,699
前年度比	95.0%	118.0%	104.4%	112.1%	103.9%	26.0%	36.1%	232.7%	325.1%	116.0%

東洋町、津野町は平成26年10月から取扱い開始

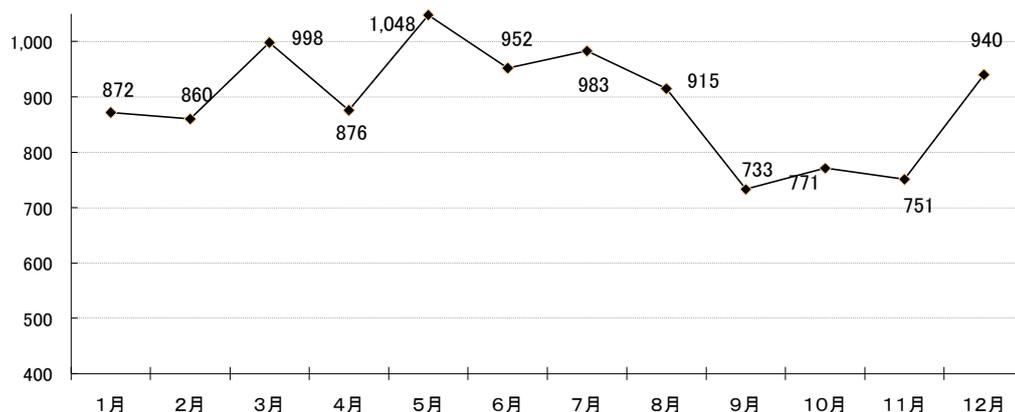
(2) 令和6年月別申請件数

(A) 種類別申請件数

(単位・件)

	数 次 往 復 用				限定数次	渡 航 追 先	残 存 期 間 同 一	合 計
	10年	5年	子 供	計				
1月	540	276	48	864	0	0	8	872
2月	540	264	49	853	0	0	7	860
3月	588	331	64	983	1	0	14	998
4月	533	276	53	862	0	0	14	876
5月	627	352	58	1,037	1	0	10	1,048
6月	565	297	78	940	1	0	11	952
7月	587	317	61	965	2	0	16	983
8月	559	303	45	907	1	0	7	915
9月	475	218	26	719	0	1	13	733
10月	479	229	50	758	0	0	13	771
11月	475	220	42	737	0	0	14	751
12月	536	357	36	929	0	0	11	940
合計	6,504	3,440	610	10,554	6	1	138	10,699

高知県全体



(B) 窓口別申請件数

(単位・件)

	県窓口					市町村窓口			合 計
	県庁	幡多	安芸	須崎	小計	東洋町	津野町	小計	
1月	781	60	21	8	870	0	2	2	872
2月	767	56	9	21	853	1	6	7	860
3月	894	63	21	18	996	0	2	2	998
4月	803	39	16	16	874	0	2	2	876
5月	924	73	14	29	1,040	0	8	8	1,048
6月	836	72	21	21	950	0	2	2	952
7月	860	64	29	20	973	1	9	10	983
8月	823	51	25	14	913	0	2	2	915
9月	664	42	11	13	730	1	2	3	733
10月	679	50	17	17	763	4	4	8	771
11月	680	43	10	15	748	0	3	3	751
12月	811	96	13	9	929	4	7	11	940
合計	9,522	709	207	201	10,639	11	49	60	10,699

(3) 令和6年市町村別申請件数

市町村名		件数 (件)	比率 (%)
市	高 知 市	6,090	56.9
	室 戸 市	99	0.9
	安 芸 市	165	1.5
	南 国 市	731	6.8
	土 佐 市	330	3.1
	須 崎 市	217	2.0
	宿 毛 市	167	1.6
	土 佐 清 水 市	86	0.8
	四 万 十 市	413	3.9
	香 南 市	433	4.0
	香 美 市	321	3.0
安芸郡	東 洋 町	15	1.2
	奈 半 利 町	15	
	田 野 町	22	
	安 田 町	10	
	北 川 村	14	
	馬 路 村	6	
	芸 西 村	48	
長岡郡	本 山 町	29	0.7
	大 豊 町	42	
土佐郡	土 佐 町	31	0.3
	大 川 村	5	
吾川郡	い の 町	317	3.3
	仁 淀 川 町	32	
高岡郡	中 土 佐 町	62	5.3
	佐 川 町	148	
	越 知 町	51	
	傍 原 町	17	
	日 高 村	61	
	津 野 町	52	
	四 万 十 町	173	
幡多郡	大 月 町	26	1.5
	三 原 村	18	
	黒 潮 町	121	
一時帰国者		15	0.1
県 外		317	3.0
合計		10,699	

(4) 令和6年月別交付件数

(単位・件)

	数次往復用				限定 数次	渡航先 追加	残存期間 同一旅券	計
	10年	5年	子供	計				
1月	489	258	30	777	1		13	791
2月	550	263	50	863	1		6	870
3月	599	337	61	997		1	10	1,008
4月	534	273	65	872			17	889
5月	571	332	38	941	1		6	948
6月	599	308	86	993			12	1,005
7月	547	308	66	921			13	934
8月	602	281	45	928	2		10	940
9月	504	247	39	790	1		14	805
10月	485	233	32	750	1		17	768
11月	472	216	41	729			12	741
12月	522	323	47	892			13	905
合計	6,474	3,379	600	10,453	7	1	143	10,604

(5) 令和6年日曜交付件数

(単位・件)

	日曜交付 件数 (県庁窓口)	平日交付 件数 (県庁窓口)	金曜日 の時間 延長時 (県庁)	合計 (県庁窓口)	日曜 開設 日数	日曜 交付率	金曜日 の時間 延長時 (幡多)
1月	126	571	12	697	4	18.1%	12
2月	139	641	29	780	4	17.8%	3
3月	180	720	45	900	5	20.0%	18
4月	171	621	38	792	4	21.6%	5
5月	159	686	40	845	4	18.8%	13
6月	274	604	53	878	5	31.2%	23
7月	143	676	52	819	4	17.5%	6
8月	100	723	39	823	4	12.2%	11
9月	170	548	22	718	5	23.7%	14
10月	108	560	28	668	4	16.2%	14
11月	127	540	48	667	4	19.0%	3
12月	147	633	40	780	4	18.8%	37
合計	1,844	7,523	446	9,367	51	19.7%	159

(6) 令和6年紛失等届出件数

(単位・件)

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
件数	6	5	7	3	9	14	
月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
件数	3	6	9	3	6	1	72

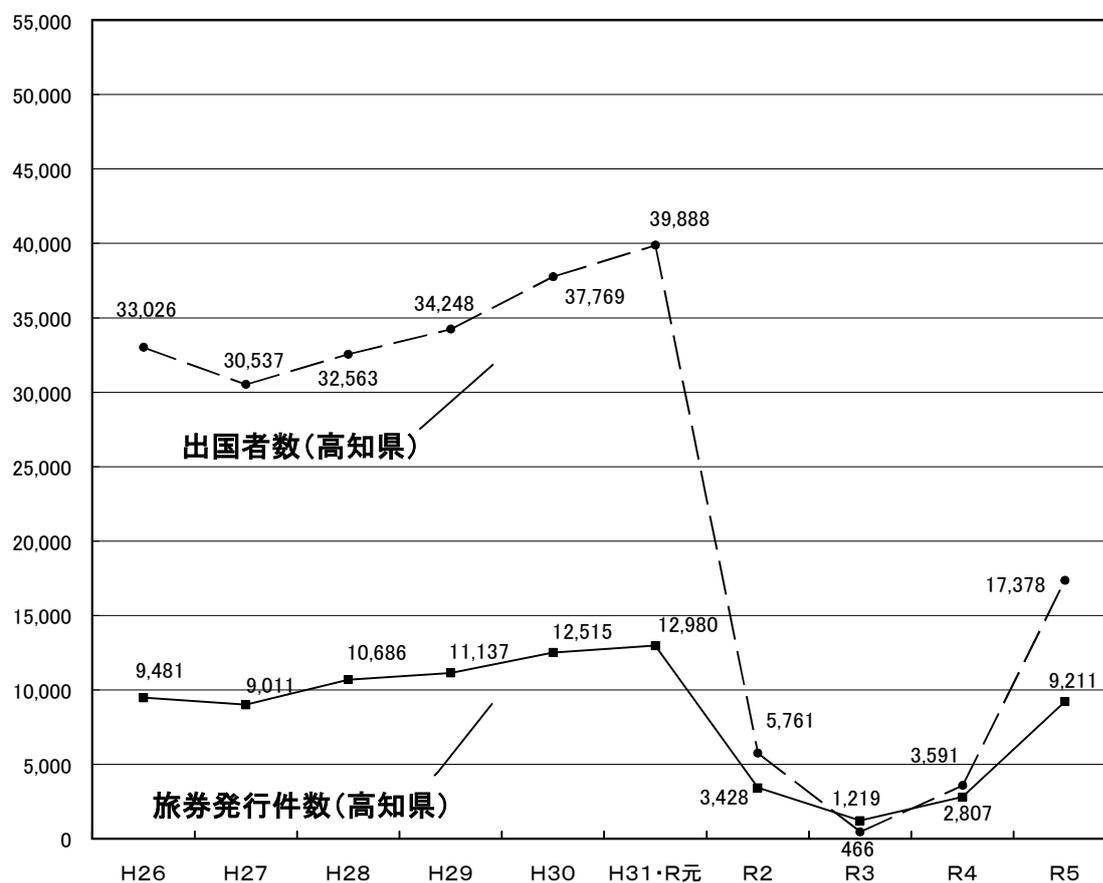
参 考 資 料

1. 旅券発行と出国者数の状況

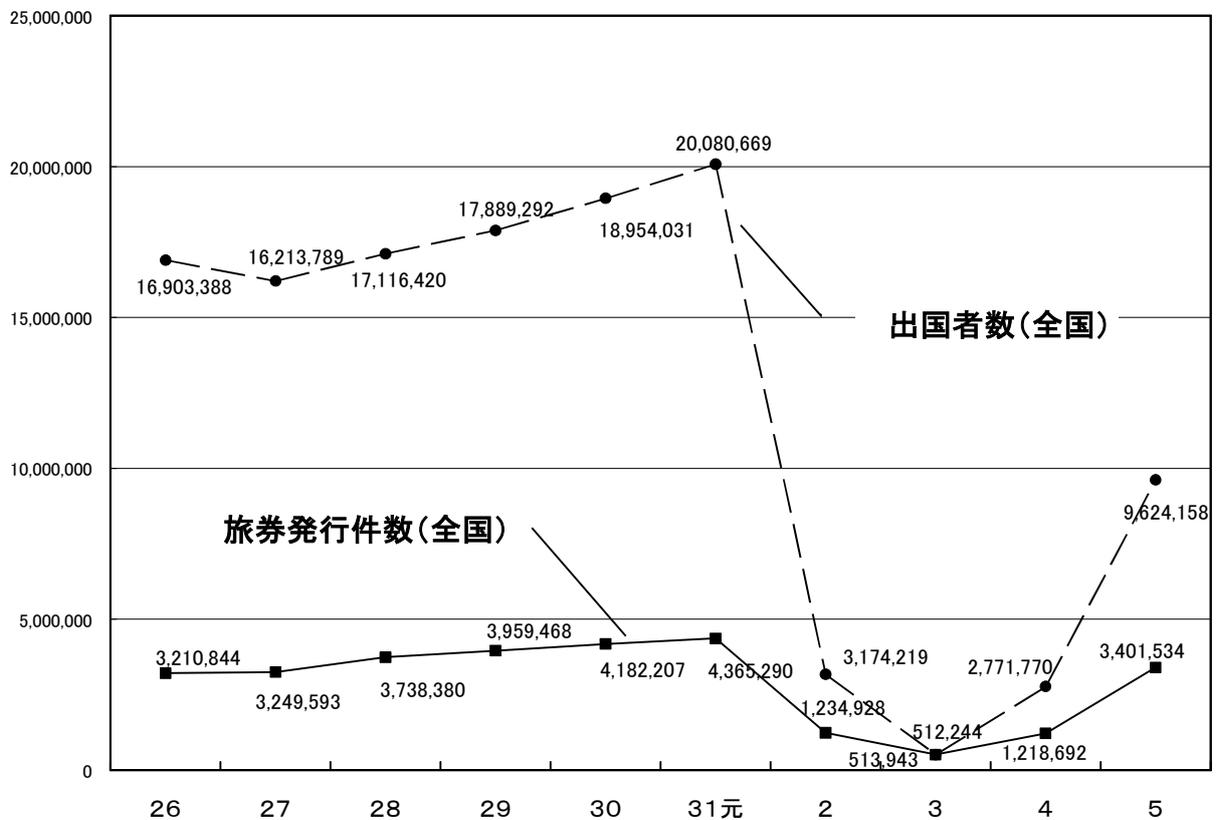
(出国者数は法務省出入国管理統計年報による)

(1) 旅券発行件数と出国者数の状況

区分 年	高 知 県			
	旅券発行件数	対前年比 (%)	出国者数 (人)	対前年比 (%)
H 2 6	9,481	93.9	33,026	95.8
H 2 7	9,011	95.0	30,537	92.5
H 2 8	10,686	118.6	32,563	106.6
H 2 9	11,137	104.2	34,248	105.2
H 3 0	12,515	112.4	37,769	110.3
H 3 1・R元	12,980	103.7	39,888	105.6
R 2	3,428	26.4	5,761	14.4
R 3	1,219	35.6	466	8.1
R 4	2,807	230.3	3,591	770.6
R 5	9,211	328.1	17,378	483.9



区分 年	全 国			
	旅券発行件数	対前年比 (%)	出国者数 (人)	対前年比 (%)
26	3,210,844	97.4	16,903,388	96.7
27	3,249,593	101.2	16,213,789	95.9
28	3,738,380	115.0	17,116,420	105.6
29	3,959,468	105.9	17,889,292	104.5
30	4,182,207	105.6	18,954,031	106.0
31元	4,365,290	104.4	20,080,669	105.9
2	1,234,928	28.3	3,174,219	15.8
3	513,943	41.6	512,244	16.1
4	1,218,692	237.1	2,771,770	541.1
5	3,401,534	279.1	9,624,158	347.2



(2) 令和5年の出国者数(年齢別・性別)

(単位・人)

区 分	高 知 県			全 国		
	男	女	計	男	女	計
0～4歳	111	85	196	81,677	79,275	160,952
5～9歳	147	132	279	111,841	109,392	221,233
10～14歳	190	207	397	120,228	127,658	247,886
15～19歳	391	615	1,006	168,287	259,155	427,442
20～24歳	564	1,256	1,820	312,932	638,142	951,074
25～29歳	624	1,085	1,709	388,366	660,763	1,049,129
30～34歳	542	634	1,176	375,890	413,032	788,922
35～39歳	422	485	907	397,272	313,724	710,996
40～44歳	537	531	1,068	464,202	310,789	774,991
45～49歳	802	642	1,444	531,312	355,332	886,644
50～54歳	954	808	1,762	561,556	395,062	956,618
55～59歳	628	628	1,256	486,418	336,668	823,086
60～64歳	706	676	1,382	365,976	258,489	624,465
65～69歳	639	582	1,221	240,558	181,896	422,454
70歳以上	957	798	1,755	325,623	252,643	578,266
不 詳	0	0	0	0	0	0
合計	8,214	9,164	17,378	4,932,138	4,692,020	9,624,158

2. 旅券関係年表

昭和26年11月28日	旅券法制定 (S26. 12. 1施行)
38. 4. 1	業務渡航の自由化
39. 4. 1	観光渡航の自由化
45. 5. 27	旅券法第1次改正 ・数次往復用旅券 (5年間有効) の発給開始 (S45. 12. 1施行)
45. 9. 28	旅券事務委任に関する政令制定 (S45. 12. 1施行)
46. 4. 1	<u>農業経済課移住渡航係で旅券事務を取扱う</u>
47. 5. 15	沖縄返還
50. 3. 1	旅券法施行規則改正 ・身元確認事務の強化 ・代理申請取扱いの厳格化 (S50. 4. 1施行)
50. 4. 1	旅券の変造防止対策として旅券面への保護シート貼付の実施
〃	<u>県の組織改正により県民生活課外事係となる</u>
52. 11. 29	旅券法改正 ・発給制限事由の範囲拡大 (S52. 12. 19施行) ・ハイジャック防止のため旅券発給手続の規制強化 (S52. 12. 19施行)
53. 4. 24	旅券法改正 ・旅券手数料の改正 (S53. 5. 1施行) 一回旅券 3,000円→4,000円 数次旅券 6,000円→8,000円
53. 5. 20	新東京国際空港開港
53. 8. 10	旅券冊子の様式改正 表紙 紺色→赤色 頁数 36頁→40頁
57. 4. 1	旅券法施行規則改正 ・渡航費用の支払能力を立証する書類の簡素化
〃	<u>県の組織改正により生活婦人課外事班となる</u>
58. 5. 26	旅券冊子の様式改正 頁数 40頁→24頁
58. 12. 16	<u>高知空港新滑走路供用開始 (ジェット機就航)</u>
60. 12. 17	旅券法施行規則改正 ・渡航費用の支払能力を立証する書類の簡素化及び旅券関係申請書等改正 (S61. 1. 1施行)
61. 4. 16	旅券冊子の署名欄を一箇所に変更 (S61. 6. 1施行)
61. 10. 1	<u>幡多事務所に出張旅券窓口を開設 (月1回、第二火曜日)</u>
62. 4. 1	旅行業者による代理申請の実施
平成元年 4月18日	旅券法第2次改正 ・旅券手数料の分納制 (国の収入印紙と県の収入証紙で納付) 実施 (H元. 6. 1施行) ・数次旅券への1本化、渡航費用の支払能力を立証する書類の廃止、代理申請の大幅緩和、合冊制度の廃止等 (H2. 4. 1施行)

平成2.	4.	1	旅券冊子の様式改正 「有効期間満了日」欄の追加、「渡航目的」欄の削除
	3.	4. 1	旅券冊子の様式改正 一般旅券の渡航先国欄の北朝鮮除外項目の削除
	4.	4. 24	旅券法第3次改正 ・切替申請時における戸籍謄（抄）本の提出省略（H4. 8. 1施行） ・旅券手数料の改正（H4. 11. 1施行） 数次旅券 8,000円→10,000円
	4.	6. 1	<u>幡多福祉事務所に旅券窓口開設（毎週月、水、金）</u>
	4.	11. 1	国際規格に基づくMRP（機械読取）旅券の発給開始 冊子の小型化 表紙 赤色→紺色 頁数 24頁→32頁
	5.	4. 1	<u>県の組織改正により国際交流課外事班となる</u>
	6.	9. 4	関西新空港開港
	6.	10. 1	<u>本庁旅券窓口において昼休み時間の受付を開始</u>
	7.	3. 8	旅券法第4次改正 ・10年旅券の新設（H7. 11. 1施行） 10年旅券冊子 表紙 エンジ色 頁数 48頁 ・子供の併記制度の廃止及び子供（12歳未満）の手数料減額（H7. 11. 1施行） ・旅券手数料の改正（H7. 11. 1施行） 10年旅券 15,000円（新設） 5年旅券（12歳以上）10,000円→10,000円（変更なし） 5年旅券（12歳未満）10,000円→5,000円（減額）
	8.	4. 1	<u>県の組織改正により幡多郡福祉事務所旅券窓口となる</u>
	9.	4. 1	<u>県の組織改正により幡多福祉事務所旅券窓口となる</u>
	9.	6. 1	<u>安芸総合庁舎に出張旅券窓口開設（毎週火）</u>
	10.	2. 26	旅券法施行規則改正 ・申請書提出部数の変更（2枚→1枚）（H10. 4. 1施行） ・申請書等の押印を原則的に廃止（H10. 4. 1施行）
	11.	7. 16	旅券法改正 ・地方分権一括法施行により機関委任事務から法定受託事務に移行（H12. 4. 1施行）
	12.	3. 28	<u>高知県旅券法関係手数料徴収条例制定（H12. 4. 1施行）</u>
	12.	4. 1	<u>県の組織改正により国際交流課パスポート班となる</u>
	〃		旅券の氏名表記に長音（OH）を追加
	13.	4. 1	新査証欄増補用紙の導入（24頁→40頁）
	14.	8. 5	渡航先追加、記載事項の訂正、査証欄の増補申請において、住民基本台帳ネットワークシステムの利用開始
	15.	2. 20	旅券法施行規則改正 ・渡航先追加申請書を除く申請書の改正（H15. 4. 1施行）

		<ul style="list-style-type: none"> ・旅券の新規・切替・再発給申請において、住民基本台帳ネットワークシステムの利用開始（H15.4.1施行）
平成16.	3. 29	オンライン申請受付開始（岡山県）
16.	6. 9	旅券法改正
		<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法の適用除外の削除による改正（H18.3.20施行）
17.	4. 1	<u>県の組織改正により幡多福祉保健所旅券窓口となる</u>
17.	6. 10	旅券法第5次改正
		<ul style="list-style-type: none"> ・旅券犯罪に対する罰則の強化（H17.12.10施行） ・IC旅券の導入（H18.3.20施行） ・紛失又は焼失した旅券の失効制度の導入及び旅券の再発給制度の廃止（H18.3.20施行） ・旅券手数料の改正（H18.3.20施行） <ul style="list-style-type: none"> 10年旅券 15,000円→16,000円 5年旅券（12歳以上） 10,000円→11,000円 5年旅券（12歳未満） 5,000円→6,000円
17.	7. 20	旅券法施行規則改正
		<ul style="list-style-type: none"> ・旅券関係申請書等の改正（H17.12.10施行）
17.	12. 27	<u>高知県旅券法関係手数料徴収条例改正（H18.3.20施行）</u>
18.	2. 14	旅券法施行規則改正
		<ul style="list-style-type: none"> ・旅券関係申請書等の改正（H18.3.20施行）
18.	9. 30	外務省のオンライン申請システムの運用停止
19.	4. 1	<u>県の組織改正により国際交流課（パスポート窓口）となる</u>
19.	5. 25	旅券法施行規則改正
		<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍に記載のない者からの旅券申請に係る改正（H19.6.1施行）
19.	9. 12	旅券法施行規則改正
		<ul style="list-style-type: none"> ・日本郵政公社の民営・分社化に伴う改正（H19.10.1施行） ・旅券関係申請書等の改正（H20.2.1施行）
19.	12. 28	旅券法施行規則改正
		<ul style="list-style-type: none"> ・別表第1の改正（H20.1.1施行） ・別記第3号様式名称変更に伴う改正（H20.2.1施行）
20.	4. 1	<u>県の組織改正により文化・国際課（県庁パスポート窓口、幡多パスポート窓口、安芸パスポート窓口）となる</u>
		<u>窓口業務等の民間委託を開始</u>
		<u>県庁パスポート窓口において、日曜交付と交付時間延長（毎週金）を開始</u>
		<u>須崎総合庁舎に出張旅券窓口（須崎パスポート窓口）開設（毎週木）</u>
21.	2. 23	旅券法施行規則改正（H21.3.1施行。ただし、改正様式についてはH21.6.1施行）
		<ul style="list-style-type: none"> ・旅券関係申請書類等の改正 ・葉書の省略（廃止） ・身元確認書類の追加
23.	3. 11	東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）発生
		東北地方太平洋沖地震における国の緊急特例措置実施

平成23.	3.	17	<u>東日本大震災にかかる居所申請において県の要件緩和実施</u>
	23.	4.	1
	23.	5.	26
	23.	5.	31
	23.	6.	1
	23.	6.	8
	23.	7.	11
	23.	8.	17
	23.	9.	10
	25.	3.	31
	25.	4.	1
	25.	6.	28
	25.	12.	25
	25.	12.	26
	25.	12.	27
	26.	2.	28
	26.	3.	25
	26.	7.	15
	26.	12.	1
			<p>幡多パスポート窓口において、交付時間延長（毎週金）を開始</p> <p>東北地方太平洋沖地震における国の緊急特例措置終了</p> <p><u>東日本大震災にかかる居所申請において県の要件緩和見直し</u></p> <p>東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律（旅券特例法）制定（H23. 6. 8施行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災で有効旅券を失った被災者に対して、残存有効期間を有する震災特例旅券を国の手数料なしで発給 <p>東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律施行令制定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅券特例法の補完 <p>東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律施行規則制定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅券特例法の補完 <p><u>高知県旅券法関係手数料条例改正（H23. 7. 15施行）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災特例旅券の発給に際し、国と同様に県の手数料を徴収しない <p>旅券法施行規則改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写真関係の記述改正（23. 8. 17施行） ・申請書等別記様式の改正（23. 9. 1施行） <p><u>東日本大震災にかかる居所申請において県の要件緩和終了</u></p> <p>震災特例旅券の申請受付終了</p> <p><u>県の組織改正により国際交流課となる</u></p> <p>旅券法改正（別途政令によりH26. 3. 20施行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅券の記載事項を訂正する制度の廃止 ・記載事項に変更を生じた場合の一般旅券の発給に関する規定の整備（記載事項変更旅券） <p>旅券法施行規則改正（H26. 1. 6施行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械読み取りを行う申請書等様式にQRコードを付記 ・一部の在外公館における手続き書類の提出部数の変更 <p>旅券法施行令改正（H26. 3. 20施行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅券の記載事項を訂正する制度に関する部分の削除 <p><u>高知県旅券法関係手数料徴収条例改正（別途規則によりH26. 3. 20施行）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅券の記載事項を訂正する手数料（200円）の廃止 <p>旅券法施行規則改正（H26. 3. 20施行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載事項の訂正制度の廃止に伴う文言等の修正（削除） ・記載事項変更の申請ができる氏名以外の事項として、本籍の都道府県名・生年月日・性別を指定 ・関連様式の廃止・新設・修正 <p><u>高知県の事務処理の特例に関する条例改正（H26. 10. 1施行）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東洋町及び津野町へ申請等受理及び旅券交付権限を委譲 <p><u>高知県旅券法施行細則制定（H26. 10. 1施行）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・権限移譲先市町村が処理しない事務の範囲を規定 <p>旅券法施行規則改正（H27. 2. 9施行。ただし、別表第二については</p>

		H27. 4. 1施行) ・ダウンロード方式による申請書を使用しての申請が可能となるように紙質等についての規定を整備 ・身元確認書類の名称変更
平成27.	7. 16	旅券法施行規則改正 (H27. 10. 5施行。ただし、別表第二についてはH28. 1. 1施行) ・住民基本台帳法の一部改正に伴う規定の整備 ・身元確認書類の廃止及び追加
	27. 11. 27	旅券法施行規則改正 (H28. 1. 4施行) ・ダウンロード方式による申請書の追加
	28. 4. 25	旅券法施行規則改正 (H28. 6. 1施行) ・ダウンロード方式による申請書の追加
	30. 10. 1	・ダウンロード申請書の本格運用
令和 2年	2月 4日	・2020年旅券の申請受付開始
	2. 12. 18	・旅券法施行規則の一部改正 (一部署名欄廃止、別名併記制度変更に伴う新様式一般旅券発給申請書等の変更)
	3. 7. 8	<u>高知県の事務処理の特例に関する条例改正 (R3. 7. 16施行)</u> ・デジタル手続法の公布・施行に伴って改正された旅券法の条例引用規定の整理
	4. 4. 1	<u>県の組織改正により文化国際課となる</u>
	4. 4. 27	東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律を廃止する法律公布 (同日施行) ・東日本大震災から10年が経過し、最大残存有効期間10年間の震災特例旅券の発給の申請が想定されなくなったため廃止
	〃	旅券法改正 (別途政令によりR5. 3. 27施行) ・旅券の発給申請手続等の電子化 ・未交付の旅券の発行経費の徴収 ・旅券の査証欄の増補の廃止 ・旅券の失効に係る例外規定の整備 ・大規模な災害の被災者に係る手数料の減免制度の創設等
	4. 10. 5	旅券法施行令改正 (R5. 3. 27施行) ・旅券法改正に伴う改正
	〃	旅券法施行規則改正 (R5. 3. 27施行) ・旅券法改正に伴う改正
	4. 12. 27	<u>高知県の事務処理の特例に関する条例改正 (R5. 3. 27施行)</u> ・旅券法等改正に伴い、旅券の発給手続等の電子化に関する事務を東洋町・津野町に権限移譲しないこと等を定める改正
	〃	<u>高知県旅券法関係手数料徴収条例改正 (R5. 3. 27施行)</u> ・旅券法等改正に伴い、未交付旅券の発行経費を徴収することや、大規模な災害の被災者に係る手数料を減免すること等を定める改正
	5. 3. 10	<u>高知県旅券法施行細則一部改正</u> ・旅券法改正に伴う権限委譲先市町村が処理しない事務の範囲の規定の整理

令和5.	12.	4	・ <u>県庁パスポート窓口において、クレジットカードによる旅券手数料のオンライン納付を開始</u>
6.	6.	26	旅券法施行令改正 (R7. 3. 24施行) ・旅券の発給申請に係る都道府県分手数料の「標準額の改定」及び「オンライン申請手数料の新設」
6.	12.	11	旅券法施行規則改正 (R7. 3. 24施行) ・戸籍情報連携システムと旅券発給管理システムとの連携により、オンライン申請の際に戸籍謄本が電磁的に提出されるため、出頭または簡易書留による提出の規定が削除された
6.	12.	26	<u>高知県旅券法関係手数料徴収条例改正 (R7. 3. 24施行)</u> <u>旅券法施行令改正による都道府県分手数料の標準額の改定にかかる高知県分手数料の額の改正</u>

旅券（パスポート）発給状況

令和7年3月発行

発行 高知県文化生活部文化国際課パスポート窓口

TEL 088-823-9656（直通）

088-823-1111（内線2389）